

## 令和元年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 令和元年7月30日（火）午前10時から午後0時15分まで

○ 場 所 女性活躍センター 大会議室

○ 出席者

（委員）

岩野委員、大東委員、高山委員、竹井委員、松田委員、松野委員、宮川委員、森田委員  
（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部 清水部長

広聴協働課 田口課長、西村、若山、忠田

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

### 1 議事内容

（1）令和元年度向日市男女共同参画推進事業について（資料1）

計画に基づき実施する令和元年度の主要事業について、事務局から説明を行った。

（2）第2次向日市男女共同参画推進プラン（改訂版）平成30年度推進状況について  
（資料2、資料3、資料4）

平成30年度推進状況報告について、事務局から説明を行った。

（3）向日市民意識調査について

（資料5、資料6）

令和元年度実施予定の市民意識調査について、事務局から説明を行った。

（4）向日市女性活躍センターについて（資料7）

向日市女性活躍センターの利用状況について、事務局から説明を行った。

### 【意見の要旨】

— 議事内容（1）について —

委 員 （男女共同参画週間記念講演会の）講師の講演がとても楽しく、会場の中を移動し、参加者と近い距離感で話されたことが、親密さを感じた。

講演内容が、日常生活の具体的な事象について触れることが多く、語り口調も親しみやすく、楽しい雰囲気の中で聞くことが出来、理解が深まり、非常に良かった。

会 長 （講師がセンターのアドバイザーに就任したことについて）アドバイザーとしてはどういった形で関わっていただけるのか。

- 事務局 センターの方向性や実施する事業の相談に加え、今年度のように講師としてセンターの事業に関わっていただく。
- 委員 「男女共同参画の視点からの防災研修」について具体的な内容の説明をお願いしたい。
- 女性活躍推進事業のセミナーの内容について、対象は女性限定か。
- 内容については、実際に自分が好きな事を体験するワークショップというだけでなく、自分がやってみたいことを探すようなセミナーの形もあると思うがどのような内容で実施予定か。
- 事務局 防災研修については、内閣府男女共同参画局が作成した男女共同参画の視点の防災のマニュアルに沿ったセミナー・ワークショップを予定している。
- 講師についても、マニュアルを使って、講演をされた経験のある講師を想定している。
- セミナーについては「女性活躍推進事業」という形で実施予定のため、女性を対象として想定している。
- 委員 日本は、諸外国に比べ、避難所の整備や配慮については、課題が多いので大切な視点である。
- 委員 防災計画の立案などについて、男性が関わる事が多く、男女共同参画が反映しにくい状況が背景にあった。この頃は、地域防災という考え方が中心になってきており、地域に根ざしたニーズを防災にと国の指針の中に入れてきた。今後は、女性や障がいを持っている人、ペットを飼っている人などについてどのように配慮が必要かなどの視点を取り入れていくことが重要となってくる。
- 会長 事業（防災研修）では、そういった内容を一般向けとして実施するのか。
- 事務局 内容については、いろいろな配慮を参加者と考えられるよう検討していく。
- 実施方法は、セミナーなどの研修に加え、より実践的なワークショップについて検討を進めていく。
- 委員 研修内容については、地域防災という考え方を中心に、地域に住む様々な人が主体的に関わっていけるよう、また、そういった考え方の必要性について触れることが出来るような内容から初めて行く場合が多い。
- 委員 委員が話されているような視点からの防災研修が大事であると私も考えている。
- 今後の防災を考えていく中で、男女共同参画の視点は重要だと考えており、物集女自治区（私の住む自治区と修正して公開予定です。）の防災が立ち上がったところであるので、研修で男女共同参画の視点での防災について、実際どのような内容で実施するのかとても興味があり、楽しみにしている。

会 長 たくさんの市民に考えていただくきっかけとなるよう、参加者は、各地区から参加してもらうよう準備を進めてほしい。

事 務 局 防災担当部局と協力し、地区の自治防災に関わっている方に案内を行うなど検討していく。

ー議事内容（２）についてー

委 員 女性相談の周知についてだが、相談周知用の名刺サイズのカードが、女性活躍センターのトイレに置いてあったが、カードサイズは携帯でき、何かの時にすぐに出せるという利点も多く、周知方法として効果が高いと思われるため、広く周知に利用して欲しい。

全ての人に目に付きやすいポスターなどの掲示も大事だが、必要なときに必要な人が情報として使用できる媒体は、色々な所に配置して欲しい。

事 務 局 現在は、公共施設のトイレを中心に配架しているが、今後は、委員ご提案のとおり、商業施設など様々な場所での周知について検討していきたい。

向日市内の産婦人科の医療機関への配架も実施してるため、引き続き関係機関と調整していく。

会 長 保健センターへの配架はどうか。

事 務 局 確認し、未配架であれば早急に配架してもらうよう調整する。

会 長 周知方法の評価に関して、実際に相談に来られた方に確認することは可能か。

事 務 局 相談に関する個人情報などについては、相談業務上必要最低限の情報に限定して確認しているため今後検討していく。

委 員 相談の予約が取れない時とあるが、どれくらいあるのか。

事 務 局 緊急の対応が必要な場合は、職員が対応するか、本人との相談で専門機関への相談を紹介している。希望する日時の相談が空いていない場合は、別の日時を紹介し、相談していただいている。

委 員 具体的施策６４番について。小学校４、５年生については実施内容の記載があるが、６年生は記載がない。同様に中学１、３年生があつて中学２年生は無いが、実施していないと言うことでよいか。

事 務 局 具体的施策に沿った内容で実施はしていないということかと思われる。

担当課に確認する。

委 員 小学校４年生から中学校３年生までの期間において、途切れることなく実施することが望ましいと思う。

会 長 同じ施策番号について、内容が、性感染症やエイズについてとなっており、妊娠や避妊の内容について記載がない。大学の学生で望まない妊娠をする事例も

あり、性についての教育内容で、習う機会がないのかなと思うことがあるが、性感染症やエイズの予防があって、性行為や妊娠、性暴力に関わる内容は入っていないのか。

事務局 性的同意については、非常に大事な概念なので学校としても大事だと認識しており、実際教育の現場でも触れることがあると聞いているが、授業としてどこまで行っているのか確認しておく。中学生の段階で講義を持っていると聞いたが、それがすべての学校であるかどうかは確認できていない。

会長 毎年、女性の審議員が入らない委員会の中に充て職のものが多く聞いているが、現状はどうか。

事務局 女性が0の審議会は合計で13となっている。その内職務指定のものが、6となっている。

会長 職務指定のない委員会・審議会にはできるだけ女性の採用をお願いしたいのと、職務指定の所にはできるだけ女性がその職務に入っただけのように進めて欲しい。

委員 女性活躍の内容については、起業に関する内容が多いが、働いている人たちが活躍できるという視点で、向日市で課題と感じている。

具体的には、保護者が育児休暇中の場合、0、1、2歳児は保育所をやめなければならないルールがある。

会長 育児休職中ではだめなのか。

委員 向日市だけではないか。近隣では無いと思われる。

会長 向日市の保育所の独自規定か。

事務局 保育に欠ける要件についてだと思われるが、詳細は担当課に確認が必要。

会長 保育に関する規定がどの市も同じであれば、育児休職中でも継続して保育所利用可能な他市は、解釈が違うのか。

委員 計画でも、子育て支援の充実が目標にあり、保育事業も含まれている。母親のストレスが増大されやすい時期に、保育所を退所しなければならないとなると、虐待防止の観点からもマイナスになると思われる。改善できないか。

委員 担当課である子育て支援課の評価はAとなっているので、そういう状況があるということは計画における事業としては、出てきていないということでしょうか。

会長 育児休暇中の保育所の入所について、本審議会で強い要望として出たと審議結果を協議して欲しい。

委員 今調べると、市町村が児童福祉の観点から必要と認められる時は良いと記載がある。逆に向日市は、積極的にやっていることをアピールしていくことはどう

か。

戦略的に売りにしていく。そういう発想で行かないと。

コスト面と評判があがる事を考えると、長期的に見てどうなのかと、そういうやり方が自治体にも必要だと思うが。

委員 戦略的に言うと、少子化になるから将来的に、施設が必要なくなるというのであれば、学校の統廃合を前例としてそれをうまくどうやって行くのかを課を横断して話し合っとうまくできるのではないかとも思う。今困っている人達をどうするのか問題。今困っている人の方が重要だと思う。

委員 少子化にもなるが高齢化にもなる。高齢者とこどもは福祉の観点から考えると、将来的には、高齢者施設に転用したり、複合的な施設を整備ができればと希望している。

会長 人口が減少する街になっていくか、安定的に人が住み続ける街になるか、そこを見ないといけない。どうせ減るからではなく。安定して、減った分また人がやってくる街だったら良い。

委員 選ばれる要素はいっぱいある街。京都・大阪への利便性もよい、便利な街、しかも2アクセスある。コンパクトで歴史があって。こんないい街はないと思う。

事務局 本審議会において、働く人を応援する男女共同参画の中で、その制度があることで就労を困難にしていたり、子育て支援や虐待予防の視点から課題が生じているのではないかという意見が男女共同参画審議会では出ているという審議結果を担当課と協議する。

委員 資料2の6ページの内容で、「女性が委員に就任するにあたって躊躇することのないように」という標記があるが、実際にどのような原因で、躊躇されるのか把握されている内容があれば説明して欲しい。

一般的に、勤務時間や家庭の事情なども考えられるが、実際どんなことで迷って審議会委員になれないのか。

事務局 実際に委員について意向を聞くと、行政の審議会・会議に対して、ハードルが高いと思いがちで、難しい事を言わなければならないと思ってしまう傾向がある。

審議会や会議の座席の配置も、初めての方にとっては、緊張であったり、順番が回ってきて、必ず意見を言わなければいけないのかと思われたりする。

参考に、本審議会に初めて参加する時の委員のご意見もお聞かせいただけたら。

委員 自分自身も、最初は審議会の内容についてわからなかった。その状態であると、先ほどの市民の方と同様に、自分で良いのかと思った。

会長 審議会や委員会などを色々な市民の方に体験していただいて審議会などにつ

いて具体的なイメージ持ってもらうことが効果的でないか。若い方、女性、男性と。

委員 例えば、本審議会に見学に来てもらうなどが考えられる。  
堅苦しくやってないというのを知ってもらうよい機会になるのではないか。  
この会議は委員が自由に自分の意見を言い合う会議であり、親しみやすいと思われるので、これだったら私も、とよいイメージを持ってもらえるのではないか。

事務局 傍聴についても今後検討していく。

委員 先ほど周知について委員からの提案もあったDVの相談の件で。  
前回の審議会配布の冊子を追加で持ち帰り、PTAのメンバーに配ったことがきっかけで、この審議会委員であることをPTAのメンバーも知ってくれた。その中で、知り合いからDVの相談を受けている方からの相談を受けるといったことがあった。審議会では相談業務について把握していたため、担当職員に相談し、情報提供のための冊子などをもらい、相談先などの情報を伝えることが出来た。

困っている方が実際に相談するのは、身近な友人である場合も多いと思われるため、相談された方が専門的な相談先を伝えるなどの、身近な人間関係の中での情報提供は重要であると思える事例であった。実際に行政相談に行くことはハードルが高いと感じる人も多いと思われ、友人など信頼関係の中で聞いた内容であるとハードルが下がるのではないか。相談に限らず、身近な関係の中での周知について協力できる部分は協力していきたい。

委員 資料3のP4 国際社会理解と市民平和運動の推進について。  
今回、生涯学習課の本当はこわいグリム童話がとりあげられているが、評価のところでは男女共同参画の視点から実施することができなかったとある。グリム童話は女性蔑視的な部分も多く、男女共同参画の題材として取り上げるのには非常に適していると思われるが、なぜこの視点からできなかったのか。担当課がそのように認識していなかったという事でよいのか。

事務局 事前に進捗状況の記入について説明を行っているため、記入内容については、担当課の評価という認識。

会長 講座は外部講師が講演されたと言うことで良いか。

事務局 外部講師で実施している。

会長 その方の話の中にジェンダーの視点が無かったと。

事務局 国際理解講座として実施しており、その講座の内容について、男女共同参画の視点から実施することが出来ていないということだと思われる。

- 委員長 少し調べたらわかることと思われるが。  
「グリム童話のオリジナルな話と歴史と文化」とあるが、オリジナルの内容が、残虐であったりすることから、「本当は怖い」というタイトルが付けられていると思う。そういった視点から、男女共同参画の視点を内容に入れることが十分出来ると思われるが、できなかつたためと書いてあるのは、担当者の認識なのか。
- 委員 この具体的施策の内容については、今年度に限らず、毎年こういう形になっている。
- 事務局 以前の審議会でも同様の審議をしており、事前に説明を行っているが、記入については資料のとおりとなっている。
- 委員長 国際理解の視点を第一に考えるため、男女共同参画の視点が次位になるということが、おかしいと考える。  
内容的には、両方入れられる話だ。よほどやりたくないのかと捉えられる。
- 事務局 事業を行う上での視点について再度協議する。次年度以降も、視点について説明する機会を設け、具体的施策の内容だけに着目することなく、その目標について確認できるよう説明を重ねていく。
- 委員 10年くらい同じ議論をしているのではないか。ここはどうなっているんだとずっと延々やっていて、結局変わってこないという。グリム童話がとてもいい題材なので惜しいと感じる。今後の改善について協議を重ねて欲しい。

一議事内容（3）について一

- 委員 意識調査については、次回の審議会でも審議時間はあるか。
- 事務局 次回の審議を予定している。今回出た意見をもとに修正し、再審議を予定している。
- 委員 性別欄について。各市町村の議論の中で、自由記述でも良いのではないか。性別をこの1つの項目だけで聞くのはかなり無理がある。  
色々な形で性別を並べてしまうと、一般の人からすると混乱される。  
自由記載にすることで、セクシャルマイノリティの方が書きやすくなる。
- 委員長 性別の記載については、単なる「( )」という表記ということで良いか。
- 委員 ( )だと、記入する人が、自分はここなんだと記入できる。
- 事務局 性別欄の( )表記については、他の事業で実施しているアンケートにおいて採用しているが、記入しない人が多い結果となっている。選択肢があると選択されるが、事由記載になると記入率が低下している。
- 委員 設問の順番が、1番上なら書いてもらえるかと思うがどうか。

- 委員 書かない可能性が高いと思われる。自由記述はハードルがさうとう高い印象がある。
- 会長 ○をつける方が心理的抵抗が少ないと思う。
- 委員 最初の設問から記述方式となっていると、アンケートそのものへの回答もやめようと気になる。
- また、( ) 表記だと、聞かれている意味が分からない人が多いと思う。
- 現状では、性別については、男・女以外の回答について想像できる人が少なく、回答内容に戸惑うと思われる。(性別が男女の2択に限らないということを周知するためには) 反対にそれがいいのかもしれない。疑問を持ってもらうことで意識してもらうことが可能という側面もある。
- 会長 3に書いてあることを細かく分けたいわけではない。1にも2にも○をつけたくない人のための選択肢なので「答えない」の言葉が良いかどうかは分からないが、ここにカテゴラリズムは求めている。どっちにも書けない人をここに○をつけてということなので「その他」よりは「それ以外」とか。それも排除になるか。「答えたくない」とか。
- 委員 「答えない」が無難かと思う。
- 委員 答えたいけど選択肢がない。
- 会長 どちらでもない。
- 事務局 他のアンケートでは、性別を設問として設定している意図について記載しているものがある。本意識調査も同様の対応はどうかも含めて検討していく。
- 委員 設問の順番を変更してはどうか。
- 案では、属性についての設問が、最初にあるが、私が研究調査を実施する際には、最後にしている。
- 事務局 市町村によっては最後の所もあるため検討する。
- 委員 1番最初に自由記述で自分のことについて書くのは難しい。属性は一番最後にして、その最後に性別を持ってくれば良いと思う。
- 委員 その方が良いかなと思う。
- 会長 個人の属性については、次のアンケートを行う際に継続して行う必要があるものの以外は、入れなくて良いのでは。
- 事務局 必要な項目を再度選定するよう検討する。
- 会長 P3 の言葉の知識を聞く(設問)では、審議会の人でなければ知らない表記ばかり。たぶん一般市民は参画プランとか条例とか聞いたことない人がほとんどと思うので、聞いても仕方ないのではないか。
- むしろワークライフバランスみたいに日常的に耳にする言葉などを聞く方が



良いのではないか。法律の名前を知っているか問うことで、意識が深まっているという指標にはなり得ないのではないか。

事務局 日常生活で使用する男女共同参画に対するキーワード的なものを知っているかどうかを問うという形で検討する。

会長 今回変更された子どもにどうあって欲しいかについてだが、男女で差をつけているように答えて欲しいという誘導を感じる。

「優しさ」みたいにあいまいな言葉は、具体的にイメージしにくいので。たとえば、弱い立場の人にある人に思いやりの心を持ってなど、聞くのであれば、具体的な方が良いと思う。

委員 もっと率直に、「男女で違う生き方を求めますか」とか「求める資質は男女で違いますか」という（聞き方はどうか）。細かいことを聞く必要があるか。

事務局 「違いを求めているかどうか」という設問など具体的にイメージしやすい設問を検討する。

委員 男の子らしく・女の子らしくと思っているか。男女どっちだって家事できた方が良いだろうし。そういうことを感じてるかどうかということだと思うので、それを聞くのはどうか。「らしくは好きですか」の設問でも良いのでは。らしくは好きな方は、根深くいると思う。

委員 性指向や性自認などの項目も他市では取り上げられているので、あっても良いのではないか。同性婚の項目が入っている市もある。

会長 同性婚や選択的夫婦別姓についてなど話題になっているので、そういう意識を問うのも良いのでは。

事務局 他市の状況を調査し、導入について検討する。

会長 時間も限られているため、追加の情報があれば、メールなど事務局に連絡を。

#### —議事内容（４）について—

委員 11月に伸びて3月に下がっているのはどういうことか。

事務局 11月は、女性活躍推進事業を実施したことに加え、その後参加者がセンターを使用することがあったため利用率が増加した。

事業終了に伴って利用率は減少していると考えている。

委員 継続的に使用していただくことが重要と思われる。

委員 具体的な目標値の設定はあるか。

事務局 センター設置に伴い、計画を立案し、目標を定めている。具体的には、利用日数や実際に起業に至った女性の人数がある。

今年度の目標値は、女性活躍センターを利用して起業する女性については、3

名である。コワーキング及びお試しスペースの利用者についても目標としており、年間のべ200人、お試しスペース年間稼働日数が、80日となっている。現在目標に向けて、コワーキングスペースの周知の拡大を進めている。

会 長 数値目標が具体的に示されると、わかりやすい。しかし、現状から見ると課題も多いため、今後も引き続き、目標に向けて、施策を推進していく必要がある。

会 長 事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事 務 局 10月頃に審議会を開催予定である。終了後早急に日程調整のうえ開催する。